

第171回商工会議所簿記検定試験要綱

主催 日本商工会議所・大曲商工会議所

1. 施行日時 **令和 7 年11月16日(日)**

1 級・3 級 09:00 開始

2 級 13:30 開始

2. 試験会場 **大曲商工会議所 2 階会議室**(大仙市大曲通町 1-13)

3. 申込期間 **令和 7 年9月29日(月)～令和 7 年10月17日(金)**

窓口対応時間:**平日午前 9 時～午後5時迄**

土、日、祝、祭日は窓口受付いたしません。

4. 申込場所 **大曲商工会議所** (大仙市大曲通町1-13)

5. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません。

6. 受験料(税込) 1 級 8,800 円、2 級 5,500 円、3 級 3,300 円

7. 申込手続

※『受験に関する同意事項』にご同意いただいた上で申込をお願いいたします。

(申込いただいた方は、ご同意いただいたものとさせていただきます。)

【窓口申込】

①申込期間内に大曲商工会議所所定の申込書に、必要事項を記入(本人直筆)し、受験料を添えてお申込ください。

②受付後の取消、名義変更は認めません。

③検定中止の時以外は、受験料の返却はできません。

④電話での申込は受け付けません。

【ネット申込】

① 申込期間内に下記の URL へアクセスして、申込登録を行ってください。

<https://links.kentei.ne.jp/bookkeeping/506/payment>

② 受験料はコンビニ決済かクレジットカード決済となります。

(受験料の他に 310 円のシステム・決済手数料がかかります)

8. 合格基準 各級とも満点 100 点とし、得点 70 点以上をもって合格とする。

9. 1 級合格者の特典

① 税理士試験の受験資格が認められます。

- ② 職業能力開発促進法の指導員資格試験における事務員の試験科目の一部が免除されます。
- ③ 大学の推薦入学に有利です。

10. 合格発表 2 級・3 級 令和 7 年 12 月 1 日 (月)
 1 級 令和 8 年 1 月 5 日 (月)

大曲商工会議所で合格者一覧掲示とともに窓口にて
成績通知票を渡します。

当会議所ホームページにも掲載します。

<http://www.omagari-cci.com>

**※成績通知を郵送希望の方は、送付先を記入した封筒に 110 円切手を貼って
申込書と一緒に提出してください。**

11. 合格証書 各級の合格者には合格証書をお渡しします。

12. 出題区分表・許容勘定科目表・出題の意図・講評
下記の HP をご参照下さい。

URL: <http://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/> (日商検定 HP)

◆試験当日は、以下のものを持参してください◆

①受験票

②身分証明書 (受験者本人の確認ができるもの)

・氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる有効期間内身分証明書
運転免許証、パスポート、学生証、マイナンバーカード (写真付) 等

③筆記用具

HB、または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム
(これ以外は原則として認めません)

④計算器具 (電卓、そろばん)

電卓は以下の機能があるものは持ち込みできません。

・印刷 (出力) 機能、メロディー (音の出る) 機能、プログラム機能

(例: 関数電卓等の多機能電卓、売価計算、原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)

・辞書機能 (文字入力を含む)

※ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。(日数計算、時間計算、換算、税計算、検算)

受験に関する同意事項

商工会議所検定試験の受験申込に際しましては、次の留意事項を踏まえた上でお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
 2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの＜例＞運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証などを携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
 3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
 4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
 5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問い合わせください。
 6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
 7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
 8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
 9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
 10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ※簿記検定試験Ⅰ級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、

失格としない。

- ・受験機器を使用し、受験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用するもの
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください。(受験者の本人確認を含みます)

11. 試験中の飲食、喫煙はできません。

12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

13. 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や気分が悪くなった場合は手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害についてはなんら責任を負いません。

17. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

18. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

19. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

以上